

# 消費者相談室ニュース

## 洗濯用パック型液体洗剤にご注意!

洗濯用パック型液体洗剤を子どもが握って破裂して目に入った、かじって洗剤を口に入れたという事故が発生しています。この洗剤は、新しい形の洗濯用洗剤として、最近、日本でも製造販売されています。

国内で販売されている代表的な洗濯用パック型液体洗剤は、中性の濃縮液体洗剤を水溶性のフィルムで包んだ、触ると柔らかいものです。計量の必要がなく、簡便という利点がありますが、フィルムは水に溶けやすいため、子供が握ったり噛んだり遊んでいるうちに、破れてしまうケースが多く、特に3歳以下の乳幼児に被害が集中しています。鮮やかな色と甘い匂いが子どもの興味をそそります。特に、乳幼児は身の回りのものを何でも口に入れようとするので注意が必要です。

海外でも同様の洗濯用パック型液体洗剤で、事故が多数報告されています。

**乳幼児がいる家庭では  
使用しないようにしましょう。**



幼児（3歳）が手に持った様子

代表的な洗濯用パック型液体洗剤  
(消費者庁資料より)

## 主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町15番地 主婦会館プラザエフ3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://shufuren.net/wordpress/cc/>



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。